

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和 8 年 8 月 1 4 日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、災害発生時における緊急参集業務に関する調査等を行うものであるが、以下の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4 の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当庁における業務実態、組織特性、課題認識及び調査分析結果を踏まえた分析基盤を有しており、R 7 年度からの継続性を確保した上で、調査分析及び改善施策の提案等を一体的に実施できる法人等との契約手続きに移行する。

なお、4 の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 災害発生時における緊急参集業務に関する調査等
- (2) 業務内容 緊急参集業務に従事する職員に関する課題の調査等
- (3) 履行期限 令和 9 年 3 月 2 6 日(金)

3 業務目的

R 7 年度に実施した調査分析結果を踏まえたうえで、緊急参集業務に従事する職員の特有の課題や負担感等を把握し、今後の職場環境の改善を図るものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ②令和 7・8・9 年度国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 守秘性に関する要件

ア 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

イ 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(3) 業務執行体制に関する要件

本件はR 7年度に当庁において行った調査分析結果等を踏まえて実施する必要があるため、当該調査分析を行った業者と連携体制を明示できること。

(4) 業務実績に関する要件

ア 働き方改革に関して専門的な知識及び経験を有し、ワークスタイル改革推進に取り組む管理職等に、取組の方法やマネジメント手法について適切に指導・助言し、取組の成果を上げるための支援を行うことができる者であること。

イ 行政機関等における働き方改革での支援実績を有し、働きやすい職場づくりに関するアンケート調査、ヒアリング調査、管理職等を対象にした研修について実績を有する者であること。

日本情報経済社会推進協議会が定めるプライバシーマーク制度及び品質保証の国際規格である「ISO9001」の認定を受けていること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 森原 裕貴

電話 03-6758-3900 (内線 2515)

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年8月14日(金)から令和8年9月3日(木)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年9月4日(金) 17時まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。